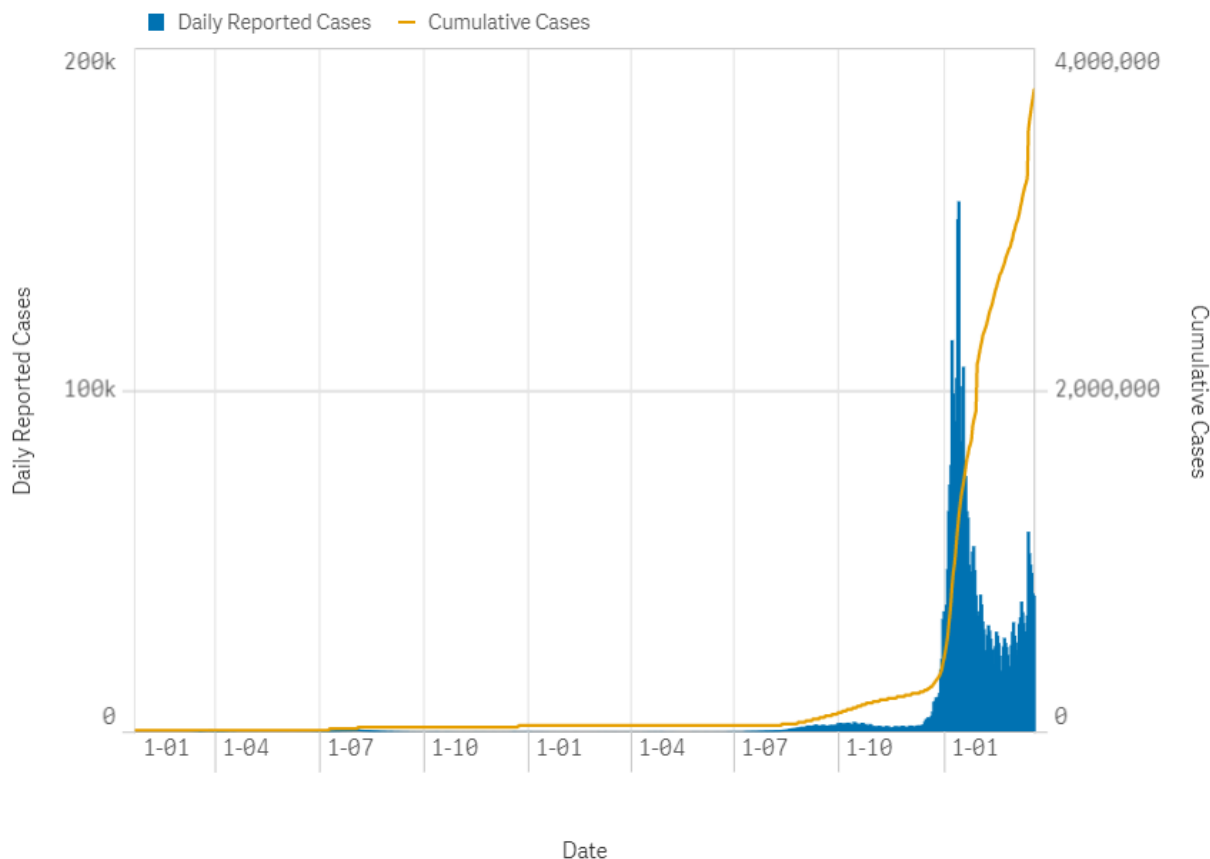


2022年3月

1. 新型コロナウイルス最新情報

オーストラリアでの日々の感染者数は直近（3月21日時点）で **39,755人** となり、1月中旬をピークに一時は減少傾向が見られていましたが、2月下旬より再び増加傾向が見られています。内訳は、NSW州 14,970人、VIC州 7,531人、QLD州 6,206人、WA州 5,566人などとなっており、2月上旬まで100人以内となっていたWA州での感染拡大傾向が確認できます。

Source: Department of Health, States & Territories Report 21/3/2022



- 3月1日より、オーストラリアから日本に入国する渡航者について、**ワクチン3回目**を接種しており、日本の空港到着後の検査結果が陰性であった場合、**日本入国後の自宅待機が不要**となっています（入国後から公共交通機関の使用も可能）。

2. 2022 年度FRINGE・ベネフィット税 (FBT) 申告

2022 年度FRINGE・ベネフィット税 (FBT) の課税年度がまもなく終了します。今回は、FBT の概要と 2022 年度における申告期限及び各種レート、並びに在宅勤務に関する留意事項について紹介します。

① FBT の概要

FBT は従業員（関連者を含む）への現金給与以外の経済的利益（ベネフィット）の供与に対して課税される税金で、**納税義務は雇用者（会社）**にあります。

② FBT 対象となるベネフィットの例

- ・ 会社が従業員の家賃を負担
- ・ 会社が従業員に車を提供し私用（通勤含む）で使用
- ・ 会社が従業員に駐車場を提供
- ・ 会社が従業員の個人所得税を負担 など

③ FBT 課税年度（2022 年度）

2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日

④ 申告・納付期限（2022 年度）

2022 年 5 月 23 日（5 月 21 日が土曜日のため）

（会計事務所等の Tax Agent を利用する場合かつ電子申告の場合は **2022 年 6 月 27 日**（6 月 25 日が土曜日のため））

⑤ FBT 計算 (2022 年度)

FRINGE BENEFIT TAX 税額

= (ベネフィット課税対象額 × タイプ別グロス・アップ・レート) ×FRINGE BENEFIT TAX 税率

タイプ 1 グロス・アップ・レート (GST 控除対象の場合)	2.0802
タイプ 2 グロス・アップ・レート (GST 控除対象外の場合)	1.8868
FRINGE BENEFIT TAX 税率	47%

※2021 年度からの変更はありません。

⑥ 在宅勤務 (Working from home) に関する留意事項

コロナ禍の影響により従業員が在宅勤務をする際など、業務で使用する備品等を会社から提供する場合、以下の条件に該当すれば **FBT の対象外**とすることができます。

- ・ 対象となる備品：携帯電話、ノートパソコン、タブレット、ポータブルプリンタ等の携帯可能な電子機器など
- ・ FBT 対象外となる条件
 - (1) 主に従業員の業務で使用されるものであること
 - (2) 実質的に同一の機能を有する機器については FBT 課税年度ごとに 1 つまでであること (機器の交換の場合や会社が小規模企業 (Small business^{*}) に該当する場合を除く)

* 日本の親会社などオーストラリア内外のグループ会社を含めた「aggregated turnover」が 10 百万豪ドル未満

お問い合わせ先

Fair Consulting Australia Pty Ltd.

Level 31, 120 Collins Street, Melbourne VIC 3000 Australia

Tel : +61 3 9225 5013

Web : <https://www.faircongrp.com/>



讃岐 修治

オーストラリア国公認会計士

E-Mail : sh.sanuki@faircongrp.com



鳥居 裕司

日本国公認会計士/米国公認会計士

オーストラリア国・ニュージーランド国勅許会計士

E-Mail : hi.torii@faircongrp.com

「FCG オーストラリア ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「FCG オーストラリア ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG オーストラリア ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。